

府中市荒奨学資金貸付（海外留学奨学金）申込みのしおり

府中市教育委員会

府中市荒奨学資金貸付（海外留学奨学金）は、日本の高校、大学等を卒業後もしくは在学中に、学校教育法に定める大学等に相当する海外の学校へ留学する方を対象に奨学金をお貸しするものです。**貸付金は、留学修了後6か月経過後より償還していただきます。**

この奨学金は、故荒千代栄氏から寄付された土地の売払代金をもって、社会に有為な人材育成に寄与するため、荒奨学基金が設立され、その基金の運営により、海外留学する学生を支援するものです。

1 申込みの資格

海外留学奨学金の貸付けを申込みできる方は、次のすべての要件を備えていることが必要です。

- (1) 日本の高校、大学等を卒業し、学校教育法に定める大学及び大学院に相当する海外の学校に入学すること。（単位互換制度による在学中の留学を含む。この場合は高校も対象となります）
- (2) 今年度中に海外留学をする方。
- (3) 保護者が市内に引き続き6か月以上居住していること。海外留学する者が独立の生計を営んでいる場合は、市内に引き続き3年以上居住していること。
- (4) 保護者が市税を滞納していないこと。海外留学する者が独立の生計を営んでいる場合は、本人が市税を滞納していないこと。
- (5) 健康状態、学力及び人物が良好であること。
- (6) **連帯保証人1名の保証が得られること。**（一定の職業を持ち、独立の生計を営む父母以外の60歳未満（令和9年3月末日時点）の方で、原則として都内在住の方）

※ 申込み時には必要ありませんが、貸付内定時までには決定しておいてください。連帯保証人を立てることができなかった場合は、内定取消となります。

○応募者多数の場合は選考となります。また、貸付希望額に添えない場合があります。

2 貸付額 1,500,000円以内

3 貸付時期 海外留学時に一括貸付け

4 申込み期間 5月15日(金)～6月15日(月)（土・日曜日を除く）
午前8時半～午後5時

5 申込み手続き

次の(1) から(10) までの必要な申込み書類をそろえて、市役所おもや3階の教育総務課に申し込んでください。**(郵送不可)**

- (1) 府中市荒奨学資金貸付（海外留学奨学金）申込書
 - * 3頁「6 申込書記入上の注意」をよく読んで記入してください。
- (2) 府中市荒奨学生推薦調書
 - 太枠の内側（推薦調書の一番下）を記入し、次の要領で作成を依頼してください。
 - * 高校・大学等の1年生は、別紙推薦調書の作成を卒業した学校に依頼してください。
 - * 2年生以上の方は、別紙推薦調書の作成を在学中の学校に依頼してください。
 - * 別紙推薦調書の様式のほか、任意の様式での提出も可とします。その際は、主に次の事項及び推薦者（記入者）名・連絡先の記載が必要です。
 - ①学業へ取り組む姿勢・成績
 - ②本人の人物像
 - ③留学するにあたっての本人の適性や今後の活躍について
 - ④その他総合的なこと
 - * **推薦調書の入った封筒は、開封されていると無効になりますので、封緘された状態のままご提出ください。**
- (3) 成績証明書
 - * 高校1年生、大学等1年生は必要ありません。
 - * **成績証明書の入った封筒は、開封されていると無効になりますので、封緘された状態のままご提出ください。**
- (4) 高校・大学等に在学中の方は在学証明書、それ以外の方は卒業証明書
- (5) 作文
 - * テーマ「留学先で自分がしたいこと」
 - * 字数は1200～2000字（400字詰め原稿用紙3～5枚）程度で作成のこと。
 - * 後日、内容について問合せをさせていただく場合があります。
- (6) 留学に係る資金の計画書
 - * 留学期間がわかるもの。
 - * 留学費用の概算が分かる書類。
 - * 具体的には、パンフレットや請求書などの写しでも可。
 - * **外国語で記載の場合は、和訳を添付してください。**
- (7) 学部、修業年限が記載された受け入れ機関又は団体の入学証明書の写し
 - * 具体的には、留学先の学校の入学許可証、幹旋団体の留学証明書など。
 - * 書類については、各国・各大学により異なります。内容によっては証明書として認められない場合がありますので、事前にご確認ください。
 - * **外国語で記載の場合は、和訳を添付してください。**
- (8) 住民票 1通 (原本)
 - * 家族全員が載っているもの。
 - * 申込期間中（令和8年5月15日～6月15日）に発行されたもの。
 - * 個人番号（マイナンバー）が記載されていないもの。

(9) 保護者（留学する者が独立して生計を営んでいる場合は本人）の令和7年度の市民税の納税を証明する書面の写し 各1通（「**個人情報提供への承諾書**」を提出された場合は省略可）

- * 課税されている方ごとに必要です。（過年度分の提出をお願いすることもあります。）
- * 給料から天引きされている方は、市民税・都民税特別徴収税額決定通知書の写し。
- * 納付書払いの方は、領収書の写し。
- * 上記二つがない場合は、納税証明書。（口座振替の方は、振替が確認できる通帳の写しでも可）
- * 非課税の方は、非課税証明書。

(10) 保護者（留学する者が独立して生計を営んでいる場合は本人）の令和7年度の固定資産税（府中市内に土地又は家屋をお持ちの方のみです。）の納税を証明する書面の写し各1通（「**個人情報提供への承諾書**」を提出された場合は省略可）

- * 課税されている方ごとに必要です。（過年度分の提出をお願いすることもあります。）
- * 納付書払いの方は、領収書の写し。
- * 領収書の写しがない場合は、納税証明書。（口座振替の方は、振替が確認できる通帳の写しでも可）

※ 提出書類に不備がある場合は受け付けできませんのでご注意ください。
なお、提出された書類はお返しいたしませんのでご承知おきください。
また、コピーを提出される場合はご自身でコピーをとり、原本とともにご持参ください。
原本確認のうえコピーを提出していただきます。

6 申込書記入上の注意

申込書は選考上大切な資料です。記入の際は次のことに注意し、太枠の内側だけを記入してください。

[本人] 欄は、氏名（フリガナ）、生年月日を記入してください。

[卒業（見込）学校] 欄は、最後に卒業した学校について記入してください。申込日現在在学中の方は在学する学校について記入してください。

[保護者住所・氏名] 欄は、保護者の住所、氏名（フリガナ）、電話番号を記入してください。住所は、後日、決定可否通知書を郵送しますので、団地等の場合には、団地名、部屋番号まで記入してください。

[保護者・本人状況] 欄は、保護者、本人について記入してください。

[年齢] 欄は、申込日現在の年齢を記入してください。

[職業・学校名（学年）] 欄は、食品小売業、会社員というように記入してください。

[住宅] 欄は、該当する番号に○印をつけてください。

[海外留学先] 欄は、貸付の対象となる留学先の学校について記入してください。国名、学校名、学部、専攻、所在地は必ず記入してください。

[留学の期間] 欄は、滞在する期間を記入してください。

[貸付希望額] 欄は、貸付限度額150万円以内で、ご提出いただく資金の計画書の金額を限度とします。申込み状況によっては希望の金額に添えない場合があります。

[申込日] 欄は、申込みの日を記入してください。

7 貸付決定と通知方法

荒奨学生（海外留学）の決定は6月下旬までに行います。結果は、申込者全員に通知します。採用内定の通知を受けた奨学生は、指定期日までに次の書類（教育委員会の所定様式）を教育総務課に提出してください。書類の提出により採用決定となります。

- (1) 荒貸付奨学生誓約書
- (2) 荒奨学資金借用証書・償還明細書
- (3) 連帯保証人の①印鑑登録証明書②勤務証明書③令和7年分の所得がわかるもの
(連帯保証人が得られない場合は貸付できません。)
- (4) 請求書兼支払金口座振替依頼書（振込先は奨学生本人の口座）
- (5) 奨学生本人の本人確認書類（詳細については内定通知に記載します）
- (6) 府中市預金口座振替依頼書の金融機関提出後の本人控のコピー

8 海外留学奨学金の償還

海外留学を修了（卒業）した月の翌月から起算し、6か月を経たあと10年以内に口座振替により月賦、半年賦又は年賦で償還していただきます**（無利子）**。

帰国後、修了証及び成績証明書等の提出が必要です。また償還開始時、勤務先や収入に関する書類（源泉徴収票等）のご提出をお願いする場合があります。

(問合せ先) 府中市教育委員会教育部教育総務課
直通電話042-335-4428